

報告第 7 号

令和 7 年度岩倉市公共下水道事業会計予算の繰越報告について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 26 条第 3 項の規定に基づき、令和 7 年度岩倉市公共下水道事業会計予算繰越計算書について別紙のとおり報告する。

令和 8 年 6 月 2 日提出

岩倉市長 久 保 田 桂 朗

令和7年度岩倉市公共下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越 額に係る 繰越を要する たな卸資産の 購入限度額	説 明
						国庫補助金	企業債	損益勘定 留保資金			
			円	円	円	円	円	円	円	円	
1 資本的支出	1 建設改良費	公共下水道工事	574,162,000	470,118,000	50,400,000	0	47,800,000	2,600,000	53,644,000	0	令和7年度汚水枝線工事の舗装本復旧工事について、施工時期を平準化したため。また、汚水取付管設置工事については、申請者の要望により年度末に発注する必要があったため。
合 計			574,162,000	470,118,000	50,400,000	0	47,800,000	2,600,000	53,644,000	0	